

(第76期定時株主総会招集ご通知 添付書類)

第 76 期 報 告 書

〔平成24年4月1日から〕
〔平成25年3月31日まで〕

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告
会 計 監 査 人 監 査 報 告
監 査 役 会 監 査 報 告

株式会社 熊谷組

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景として輸出や生産が落ち込み、その影響により製造業の設備投資も低調となるなど景気は弱含みで推移しました。しかしながら、年度末にかけては、新政権の掲げる景気浮揚策への期待から円高の是正や株価の持ち直しが進み、景気回復へ向け一部明るい兆しも見られました。

建設業界におきましては、公共投資は震災復興関連を中心に増加を続け、住宅投資も緩やかな回復基調で推移しましたが、建設労働者不足による労務賃金の高騰を主要因に建設コストが高止まりしており、事業環境は大変厳しいものとなりました。

当社グループはこのような状況のもと、お客様から必要とされ、継続的に工事を発注いただける企業であり続けるため、「誠実なものづくり」をより一層徹底するとともに、総力を挙げて業績の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は、前連結会計年度比1.2%増の2,607億円となりました。利益は、労務費を中心とした建設コストの高騰による完成工事総利益率の低下に伴い、営業損失11億円を計上いたしました。また、貸倒引当金の戻入等により経常利益は6千万円となり、これに特別損益及び法人税等を加減算し当期純損失は10億円となりました。

当社の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高は、国内建築工事の増加により前年度比7.1%増の2,234億円となりました。このうち、土木工事は634億円、建築工事は1,600億円であり、これらの発注者別内訳は官庁22.8%、民間77.2%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は2,232億円、海外工事は2億円あります。

売上高は、同1.8%減の1,949億円となりました。このうち、土木工事は606億円、建築工事は1,342億円であり、これらの発注者別内訳は官庁21.7%、民間78.3%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は1,946億円、海外工事は2億円あります。

翌事業年度への繰越高は、同14.6%増の2,237億円となりました。このうち、海外工事は1億円あります。

利益につきましては、労務費を中心とした建設コストの高騰による利益率低下により経常損失は20億円となり、当期純損失は23億円となりました。

このような多額の当期純損失を計上し、株主の皆様にはご心配、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく、深くお詫び申しあげます。また剰余金の配当につきましては、今後の経営環境を勘案し、財務体質強化のため、引き続き無配とさせていただきたく、株主の皆様には重ねてお詫び申しあげます。

当社グループといたしましては、役職員総力を挙げて一日も早い業績回復に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

当社の部門別の状況は以下のとおりであります。

〔土 木〕

土木の受注高は前年度比13.2%減の634億円となりました。このうち、国内工事は633億円、海外工事は1億円であります。

主な受注工事は、中部電力株式会社：浜岡共用高台非常用淡水槽他設置工事（静岡県）、国土交通省：北上川下流長面下流地区築堤工事（宮城県）、東京地下鉄株式会社：東西線南砂町駅始端部工区改良土木工事（東京都）、国土交通省：赤松谷川11号床固工工事（長崎県）等であります。

完成工事高は同5.2%増の606億円となりました。このうち、国内工事は605億円、海外工事は1億円であります。

主な完成工事は、独立行政法人水資源機構：大山ダム建設工事（大分県）、呉市：宮原浄水場浄・配水施設等築造工事（広島県）、名古屋鉄道株式会社：常滑線・河和線太田川駅付近連続立体交差事業に伴う本線土木（その7）工事（愛知県）、大阪府：一般国道480号道路改良工事（第2トンネル）（大阪府）等であります。

〔建 築〕

建築の受注高は前年度比18.1%増の1,600億円となりました。このうち、国内工事は1,599億円、海外工事は9千万円であります。

主な受注工事は、社会医療法人鹿児島愛心会：社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院建設工事（鹿児島県）、兵庫県：県立尼崎・塚口統合新病院第1期建築工事（兵庫県）、学校法人愛知学院：愛知学院大学名城公園キャンパス建設工事（愛知県）、ユニー株式会社：（仮称）アピタ西尾店新築工事（愛知県）等であります。

完成工事高は同4.7%減の1,342億円となりました。このうち、国内工事は1,341億円、海外工事は1億円であります。

主な完成工事は、三井不動産レジデンシャル株式会社：（仮称）八千代緑が丘計画（千葉県）、美竹ビルマンション建替組合：（仮称）美竹ビルマンション建替事業施行再建マンション新築工事（東京都）、株式会社平和和堂：（仮称）アル・プラザ城陽増築工事（京都府）、株式会社三井住友銀行：（仮称）三井住友銀行神田駿河台ビル解体・新築工事（東京都）等であります。

(参考) 当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
土 木	71,521	63,410	60,671	(74,260) 74,278
建 築	123,671	160,019	134,247	(149,443) 149,450
合 計	195,193	223,429	194,918	(223,704) 223,729

(注) 翌事業年度繰越高に含まれる海外工事の繰越高について、為替相場の実勢を反映させるため、事業年度末レートで修正しております。
この増加額は24百万円であり、()内は修正前であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は12億円であり、主なものは、機械装置の取得及び更新等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資及び社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、国内需要は各種経済対策の効果もあり底堅さを維持し、海外経済の復調とともに、景気は緩やかな回復基調に転じていくものと期待されます。

建設業界におきましては、公共投資は震災復興関連に加え防災・減災に係る予算の執行による増加が見込まれ、民間建設投資及び住宅投資も企業収益や個人消費の改善を背景に持ち直し傾向を持続すると思われまます。しかしながら、建設労働者の需給逼迫等から建設コストは高止まりしており、事業環境は引き続き予断を許さない情勢にあります。

このような状況の下、当社グループは当連結会計年度の大幅な工事採算の悪化を受け、本年2月に受注時利益のチェック機能強化のための専門部署設置や施工中の利益管理体制の徹底的な見直しを含めた緊急対策を策定し、順次対応を開始しております。また、本年4月には外部環境に影響を受け難い経営体質の確立を目指した「中期経営計画(平成25~27年度)」を策定し、建設本業での収益力の回復と将来に向けた収益基盤の整備に取り組んでおります。

中期経営計画では、国内土木事業につきましては、今後、計画されている「道路・鉄道トンネル分野のインフラ整備」、「防災・減災のためのインフラ整備」、「老

朽化したインフラの維持更新」に対応してまいります。それぞれに「営業力」、「現場力」、「競争力」の3つをキーワードに強化施策を講じ、計画の達成を目指します。

国内建築事業につきましては、当連結会計年度で毀損した収益力の回復・強化を最優先に取り組み、早期に収益基盤を確かなものにしてまいります。また、住宅市場において安定受注と採算性を同時に確保するとともに、市場環境の変化による業績の影響を抑えるために、特定の市場に偏重せずバランス良く受注を伸ばしてまいります。

新たな事業方式への取り組みにつきましては、PFI／PPP事業で蓄積してきたノウハウに基づき、事業リスクを十分に検証し、継続的に推進してまいります。また、新たな事業分野につきましては、建設を通じた事業参画を基本として、再生可能エネルギー、環境事業を中心に取り組んでまいります。

海外事業につきましては、日系企業のベトナム進出支援及び技術協力を中心に展開し、リスクを十分に検証したうえでベトナム周辺地域での無償援助工事等にも取り組んでまいります。

当社グループとしては、グループ各社が特色を活かした事業展開をする中で、各社が保有する技術・ノウハウ・商品・経営資源を相互に活用・補充しながら、グループが連携し総合力を発揮してまいります。

これまでの「お客様に感動を」はもとより、「全員参加の経営」をスローガンに、全社一丸となって計画の達成と、『“ものづくり”から生まれる「品質」と「誠実な営業」、「誠実な施工」、「誠実なフォロー」で、どこよりも信頼される企業』を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第73期 (平成22年3月期)	第74期 (平成23年3月期)	第75期 (平成24年3月期)	第76期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高	百万円	266,544	240,481	257,581	260,753
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	2,447	1,575	1,593	△ 1,083
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	13.70	8.82	8.79	△ 5.91
総 資 産	百万円	190,105	179,922	200,568	202,800
純 資 産	百万円	44,310	45,375	45,389	45,471

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第73期 (平成22年3月期)	第74期 (平成23年3月期)	第75期 (平成24年3月期)	第76期 (当事業年度) (平成25年3月期)
受 注 高	百万円	180,729	176,708	208,479	223,429
売 上 高	百万円	210,964	185,477	198,530	194,918
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	968	1,179	621	△ 2,389
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	5.39	6.56	3.40	△ 12.95
総 資 産	百万円	149,832	141,302	160,124	157,620
純 資 産	百万円	23,978	24,775	26,336	24,691

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ガイアート・K	百万円 1,000	91.63%	舗装工事、土木工事等の請負及びこれらに関連する事業
テクノス株式会社	百万円 470	100.00%	土木工事等の請負、建設用資機材の設計・製作・販売及びこれらに関連する事業
ケーアンドイー株式会社	百万円 300	100.00%	建築リニューアル・リフォーム工事等の請負及びこれらに関連する事業
華熊營造股份有限公司	千NT\$ 301,200	100.00%	建築工事等の請負及びこれらに関連する事業

上記の重要な子会社4社を含む連結子会社は7社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主として建設事業及びその周辺関連事業を行っております。主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者『(特-24) 第1200号』として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

① 当 社

本 店 福井市中央2丁目6番8号
東京本社 東京都新宿区津久戸町2番1号
支 店 北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、
首都圏支店（東京都新宿区）、名古屋支店、北陸支店（石川県
金沢市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広
島市）、九州支店（福岡県福岡市）、国際支店（東京都新宿区）
技術研究所（茨城県つくば市）
海外拠点 中国（香港）、台湾、ベトナム、スリランカ

② 主要な子会社

株式会社ガイアートT・K（東京都新宿区）
テクノス株式会社（愛知県豊川市）
ケーアンドイー株式会社（東京都新宿区）
華熊營造股份有限公司（台湾）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
3,524 ^名	△7 ^名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,192 ^名	△48 ^名	44.6 ^歳	20.7 ^年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,268
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,452
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,954
株 式 会 社 北 陸 銀 行	1,914
株 式 会 社 群 馬 銀 行	1,840

百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 753,200,000株
 普通株式 714,000,000株
 第2回第1種優先株式 39,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 224,744,607株（うち自己株式2,513,009株）
 普通株式 186,544,607株（うち自己株式2,513,009株）
 第2回第1種優先株式 38,200,000株
- (3) 株主数 51,854名（前事業年度末比4,407名減）
 普通株式 51,854名（前事業年度末比4,407名減）
 第2回第1種優先株式 1名（前事業年度末比増減なし）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	普通株式 5,913	19.85
	第2回第1種優先株式 38,200	
	計 44,113	
熊谷組取引先持株会	普通株式 22,252	10.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 6,212	2.79
熊谷組持株会	普通株式 4,773	2.14
熊谷組互助会	普通株式 3,883	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 3,148	1.41
笹島建設株式会社	普通株式 2,910	1.30
日本証券金融株式会社	普通株式 2,760	1.24
大和証券株式会社	普通株式 2,049	0.92
熊谷太一郎	普通株式 1,796	0.80

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	大 田 弘	
取締役副社長 (代表取締役)	新 井 克 人	
取締役副社長	市 川 康 生	
専務取締役	佐 塚 和 夫	建築事業本部長
専務取締役	石 垣 和 男	土木事業本部長、土木事業本部特別プロジェクト室長、安全本部担当
専務取締役	草 桶 昌 之	管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当
○ 取 締 役	櫻 野 泰 則	企画室長、広報室担当、CSR推進室担当
○ 取 締 役	山 崎 晶	土木事業本部副本部長、土木事業本部営業部総括部長
常勤監査役	櫻 井 秀 人	
常勤監査役	竹 間 忠 尚	
監 査 役	篠 原 啓 慶	公認会計士、税理士、ユアサ・フナシヨク株式会社監査役
監 査 役	垣 見 隆	弁護士、住友電気工業株式会社監査役

- (注) 1. 監査役篠原啓慶及び垣見 隆の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役篠原啓慶及び垣見 隆の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. ○印は平成24年6月28日開催の第75期定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
4. 常勤監査役櫻井秀人氏は当社の主計部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役篠原啓慶氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の退任取締役
 取締役副社長 新 井 克 人 (平成25年3月31日辞任)
 (代表取締役)
 専務取締役 佐 塚 和 夫 (平成25年3月31日辞任)
7. 平成25年4月1日付にて取締役の地位が次のとおり変更となりました。
 取 締 役 市 川 康 生

当社は執行役員制度を導入しております。平成25年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

*執行役員社長	大田弘	*執行役員	山崎晶
*執行役員副社長	新井克人	執行役員	田代静夫
*執行役員副社長	市川康生	執行役員	堀田俊明
*専務執行役員	佐塚和夫	執行役員	大島邦彦
*専務執行役員	石垣和男	執行役員	香取光夫
*専務執行役員	草桶昌之	執行役員	土屋良直
専務執行役員	吉川定	執行役員	洪川智
専務執行役員	樋口靖	執行役員	飯田川宏
常務執行役員	作本裕行	執行役員	小島嘉明
常務執行役員	永島仁	執行役員	平島司
常務執行役員	栗林棟一	執行役員	今野穂信
常務執行役員	森次誠治	執行役員	西川邦隆
常務執行役員	小川晋	執行役員	石澤正通
*執行役員	櫻野泰則	執行役員	高嶋正彦

- (注) 1. *印は取締役兼務であります。
 2. 平成25年3月31日付をもって執行役員副社長新井克人及び市川康生の両氏、専務執行役員佐塚和夫及び吉川定の両氏、常務執行役員永島仁氏、執行役員香取光夫氏は執行役員を退任いたしました。
 3. 平成25年4月1日付にて執行役員の地位が次のとおり変更となりました。

執行役員副社長	樋口靖	◎執行役員	手島眞之
常務執行役員	堀田俊明	◎執行役員	日高功二
常務執行役員	洪川智	◎執行役員	嘉藤好彦
常務執行役員	小川嘉明	◎執行役員	岸研司
常務執行役員	高嶋正彦	◎執行役員	梶山雅生
◎執行役員	林克彦		

(注) ◎印は新任執行役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 77百万円

監査役 4名 28百万円（うち社外2名 11百万円）

(注) 株主総会で承認を受けた報酬額は、取締役「月額30百万円以内」、監査役「月額5百万円以内」であります。

(3) 社外役員に関する事項

監査役篠原啓慶及び垣見隆の両氏は社外監査役であります。

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

篠原監査役はユアサ・フナシヨク株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、重要な関係はありません。

垣見監査役は住友電気工業株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、重要な関係はありません。

② 主な活動状況

篠原監査役は、当事業年度開催の取締役会26回のうち22回に、また監査役会15

回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

垣見監査役は、当事業年度開催の取締役会26回のうち25回に、また監査役会15回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

52百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の子会社である華熊營造股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合、監査役会規則に則り、監査役会における監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を説明いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月15日開催の取締役会において決議いたしました上記の体制につきまして、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は次のとおりであります。

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」という「経営理念」の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、周知徹底を行う。
 - ② 全体の法遵守体制の整備と法務面での指導は管理本部が行い、個別の法令を管理する各本部が法令遵守システムを維持整備し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査部門が監査する体制を整備する。
 - ③ 役員及び使用人の職務の執行に必要な手続きについては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定める。
 - ④ 法令遵守に関する定期的な教育・研修制度を設ける。
 - ⑤ 役員、支店長等の経営トップが使用人に対して、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。
 - ⑥ 法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに使用人相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生を予防することを目的として社内通報制度を設ける。
 - ⑦ 経営から独立した法遵守監査委員会が外部の目でコンプライアンス体制を評価し、経営に報告・提案する。
 - ⑧ 反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」に明記し、周知徹底を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、社内規程を整備し、周知徹底を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスクの内容に応じた管理を行うため、事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定める。
 - ② 適切なリスク管理を行うため、コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置する。

- ③ 取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用する。
 - ② 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定する。
 - ③ 役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、役員支店長会議を設置する。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定める。
 - ② グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、親会社の社長並びに事業推進部門責任者、及びグループ会社社長が出席するグループ経営改善委員会を設置する。
 - ③ グループ会社が法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営を行うよう、親会社のコンプライアンス・プログラムの趣旨をグループ会社に対して展開し、周知徹底を行う。
 - ④ 親会社は、グループ会社が適切な内部統制システムを整備するよう指導するための体制を整備する。
 - ⑤ グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定める。
6. 監査役の監査に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
 - (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
 - (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について

報告する。また、監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めることができる体制を整備する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに意見交換を行う体制を整備する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
流 動 資 産	163,401	流 動 負 債	128,305
現 金 預 金	37,181	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	84,456
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	105,167	短 期 借 入 金	12,486
未 成 工 事 支 出 金	6,250	未 払 法 人 税 等	505
繰 延 税 金 資 産	1,524	未 成 工 事 受 入 金	10,865
未 収 入 金	11,387	預 り 金	10,589
そ の 他	2,072	完 成 工 事 補 償 引 当 金	405
貸 倒 引 当 金	△ 182	工 事 損 失 引 当 金	968
固 定 資 産	39,399	賞 与 引 当 金	954
有 形 固 定 資 産	14,193	そ の 他	7,072
建 物 ・ 構 築 物	2,620	固 定 負 債	29,023
機 械 ・ 運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	1,228	長 期 借 入 金	10,040
土 地	10,246	退 職 給 付 引 当 金	18,914
リ ー ス 資 産	79	そ の 他	68
建 設 仮 勘 定	18	負 債 合 計	157,329
無 形 固 定 資 産	173	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	25,031	株 主 資 本	42,022
投 資 有 価 証 券	12,129	資 本 金	13,341
長 期 貸 付 金	1,490	資 本 剰 余 金	7,878
長 期 営 業 外 未 収 入 金	4,828	利 益 剰 余 金	21,354
破 産 更 生 債 権 等	307	自 己 株 式	△ 551
繰 延 税 金 資 産	7,376	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,921
そ の 他	3,415	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,041
貸 倒 引 当 金	△ 4,515	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 120
		少 数 株 主 持 分	1,527
		純 資 産 合 計	45,471
資 産 合 計	202,800	負 債 純 資 産 合 計	202,800

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	260,753	260,753
売上原価		
完成工事原価	250,344	250,344
売上総利益		
完成工事総利益	10,408	10,408
販売費及び一般管理費		11,575
営業損失		1,167
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	1,035	
為替差益	563	
その他	399	1,998
営業外費用		
支払利息	657	
その他	108	765
経常利益		65
特別利益		
受取和解金	522	
その他	64	586
特別損失		
投資有価証券評価損	22	
訴訟関連損失	340	
その他	98	460
税金等調整前当期純利益		191
法人税、住民税及び事業税	481	
法人税等調整額	700	1,182
少数株主損益調整前当期純損失		990
少数株主利益		92
当期純損失		1,083

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	13,341	7,880	22,437	△ 529	43,129
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△1,083		△1,083
自己株式の取得				△ 62	△ 62
自己株式の処分		△ 1		40	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△ 1	△1,083	△ 21	△1,106
当 期 末 残 高	13,341	7,878	21,354	△ 551	42,022

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	1,230	△ 423	807	1,452	45,389
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失					△1,083
自己株式の取得					△ 62
自己株式の処分					38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	810	302	1,113	74	1,188
当 期 変 動 額 合 計	810	302	1,113	74	81
当 期 末 残 高	2,041	△ 120	1,921	1,527	45,471

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 7社

(株)ガイアート・T・K、テクノス(株)、ケーアンドイー(株)、テクノスペース・クリエイツ(株)、華熊營造股份有限公司、(株)ファテック、(株)テクニカルサポート

② 主要な非連結子会社の名称

(株)上越シビックサービス

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数 3社

笹島建設(株)、共栄機械工事(株)、(株)前田工務店

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

a. 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

(株)上越シビックサービス

b. 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

シーイーエヌソリューションズ(株)

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である華熊營造股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。

b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。

イ. 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。

ウ. 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

エ. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

オ. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は197,247百万円であります。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としております。

ウ. ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

イ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方々と比べて、当連結会計年度の営業損失は56百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ56百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金預金	289百万円
建物・構築物	1,373百万円
土地	7,493百万円
投資有価証券	2,190百万円
投資その他の資産「その他」	15百万円
合計	11,361百万円

上記の資産は短期借入金748百万円及び長期借入金2,320百万円等の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,153百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

他の会社の分譲住宅売買契約手付金について保証を行っております。

分譲住宅売買契約手付金の返済保証 97百万円

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 289百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

発行済株式の総数	224,744,607株
普通株式	186,544,607株
第2回第1種優先株式	38,200,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っております。営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断しております。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
① 現金預金	37,181	37,181	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	105,167	105,167	—
③ 未収入金	11,387	11,387	—
④ 投資有価証券	6,908	6,908	0
⑤ 長期営業外未収入金 貸倒引当金(*)	4,828 △4,225		
	602	602	—
⑥ 破産更生債権等 貸倒引当金(*)	307 △ 258		
	49	49	—
資産計	161,296	161,296	0
① 支払手形・工事未払金等	84,456	84,456	—
② 短期借入金	8,717	8,717	—
③ 預り金	10,589	10,589	—
④ 長期借入金(1年内返済 の長期借入金を含む)	13,809	13,878	68
負債計	117,573	117,642	68
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形・完成工事未収入金等及び③ 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格によっております。

⑤ 長期営業外未収入金及び⑥ 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定しております。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上しております。

負 債

① 支払手形・工事未払金等、② 短期借入金及び③ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金（１年内返済の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 市場価格がない非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,221百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 135.70円

(2) 1株当たり当期純損失 5.91円

(注)1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純損失

① 当期純損失 1,083百万円

② 普通株主に帰属しない金額 ー百万円

③ 普通株式に係る当期純損失 (①ー②) 1,083百万円

④ 普通株式の期中平均株式数 183,210千株

※ 1株当たり当期純損失 = ③／④

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

7. その他の注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。連結子会社においては、退職一時金制度、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度等を採用しております。

なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用しております。

② 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 21,646百万円
未積立退職給付債務	△ 21,646百万円
会計基準変更時差異の未処理額	2,106百万円
未認識数理計算上の差異	625百万円
連結貸借対照表計上額純額	△ 18,914百万円
退職給付引当金	△ 18,914百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

③ 退職給付費用に関する事項

勤務費用	870百万円
利息費用	413百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,052百万円
数理計算上の差異の費用処理額	97百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 326百万円
確定拠出年金制度拠出額等	127百万円
退職給付費用	2,234百万円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	0.8～2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）
数理計算上の差異の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から償却することとしております。）
会計基準変更時差異の処理年数	15年

⑤ 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

㈱ガイアートT・Kが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であります。当該制度に関する事項は次のとおりであります。

ア. 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	202,443百万円
年金財政計算上の給付債務の額	217,139百万円
差引額	△ 14,696百万円

イ. 制度全体に占める㈱ガイアートT・Kの加入員数割合（平成24年3月31日現在）

1.54%

ウ. 補足説明（上記ア. の差引額の主な要因）

資産評価調整額	12,433百万円
過去勤務債務残高	△ 13,396百万円
繰越不足額	△ 13,733百万円

なお、上記イ. の割合は㈱ガイアートT・Kの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	125,657	流動負債	106,427
現金預金	23,855	支払手形	28,430
受取手形	2,507	工事未払金	38,632
完成工事未収入金	80,258	短期借入金	12,189
未成工事支出金	5,466	リース債務	16
繰延税金資産	1,024	未払金	4,177
未収入金	11,094	未払法人税等	208
その他	1,581	未成工事受入金	9,557
貸倒引当金	△ 132	預り金	9,822
固定資産	31,963	完成工事補償引当金	346
有形固定資産	9,088	工事損失引当金	806
建物・構築物	1,384	賞与引当金	238
機械・運搬具	3	従業員預り金	1,782
工具器具・備品	91	その他	219
土地	7,578	固定負債	26,501
リース資産	31	長期借入金	9,842
無形固定資産	143	リース債務	16
投資その他の資産	22,731	退職給付引当金	16,622
投資有価証券	10,125	その他	19
関係会社株	3,091	負債合計	132,928
長期貸付金	2,033	純 資 産 の 部	
長期営業外未収入金	4,548	株主資本	22,666
破産更生債権等	107	資本金	13,341
長期前払費用	48	資本剰余金	7,878
繰延税金資産	5,298	その他資本剰余金	7,878
その他	1,483	利益剰余金	1,908
貸倒引当金	△ 4,006	利益準備金	72
		その他利益剰余金	1,835
		繰越利益剰余金	1,835
		自己株式	△ 461
		評価・換算差額等	2,025
		その他有価証券評価差額金	2,025
		純資産合計	24,691
資産合計	157,620	負債純資産合計	157,620

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	194,918	194,918
売 上 原 価		
完成工事原価	190,165	<u>190,165</u>
売上総利益		
完成工事総利益	4,752	4,752
販売費及び一般管理費		<u>8,235</u>
営業損失		<u>3,482</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	367	
為替差益	560	
受取賃貸料	63	
貸倒引当金戻入額	1,022	
その他	178	2,192
<u>営業外費用</u>		
支払利息	656	
その他	106	<u>763</u>
<u>経常損失</u>		<u>2,053</u>
特別利益		
受取和解金	522	
その他	15	538
特別損失		
投資有価証券評価損	22	
訴訟関連損失	339	
その他	39	<u>401</u>
<u>税引前当期純損失</u>		<u>1,915</u>
法人税、住民税及び事業税	△ 53	
法人税等調整額	526	<u>473</u>
<u>当期純損失</u>		<u><u>2,389</u></u>

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	百万円 13,341	百万円 7,880	百万円 7,880	百万円 72	百万円 4,224	百万円 4,297
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失					△2,389	△2,389
自己株式の取得						
自己株式の処分		△ 1	△ 1			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 1	△ 1	-	△2,389	△2,389
当 期 末 残 高	13,341	7,878	7,878	72	1,835	1,908

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 △ 410	百万円 25,108	百万円 1,228	百万円 1,228	百万円 26,336
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△2,389			△2,389
自己株式の取得	△ 54	△ 54			△ 54
自己株式の処分	3	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			797	797	797
当 期 変 動 額 合 計	△ 51	△2,442	797	797	△1,645
当 期 末 残 高	△ 461	22,666	2,025	2,025	24,691

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
- b. その他有価証券の時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。
- b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は155,196百万円であります。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理を適用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としております。
 - ③ ヘッジ方針
当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (7) 会計方針の変更
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	1,209百万円
土地	7,470百万円
投資有価証券	2,096百万円
関係会社株式	1,093百万円
投資その他の資産「その他」	15百万円
合計	11,885百万円

上記の資産は短期借入金748百万円及び長期借入金2,320百万円等の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,597百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

他の会社の借入金等について保証を行っております。

借入金保証	295百万円
分譲住宅売買契約手付金の返済保証	97百万円
合計	392百万円

(4) 関係会社に対する短期金銭債権

関係会社に対する短期金銭債権 1,763百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,072百万円

関係会社に対する短期金銭債務 2,520百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 236百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	1,651百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	14,539百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	516百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	310百万円
(5) 研究開発費の総額	1,189百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	2,513,009株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	6,009百万円
貸倒引当金	1,191百万円
未払金等	788百万円
有形固定資産評価損	801百万円
会員権等評価損	757百万円
投資有価証券等評価損	853百万円
繰越欠損金	716百万円
その他	<u>3,686百万円</u>

繰延税金資産小計

14,805百万円

評価性引当額

△7,362百万円

繰延税金資産合計

7,442百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△1,119百万円

繰延税金負債合計

△1,119百万円

繰延税金資産の純額

6,322百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

コンピューター関連機器（備品）であります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 12百万円

1年超 32百万円

合計 44百万円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	30.38円
(2) 1株当たり当期純損失	12.95円

(注)1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

① 当期純損失	2,389百万円
② 普通株主に帰属しない金額	－百万円
③ 普通株式に係る当期純損失 (①－②)	2,389百万円
④ 普通株式の期中平均株式数	184,448千株

※1株当たり当期純損失 = ③／④

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

株式会社 熊 谷 組
取 締 役 会 御 中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 神 山 俊 一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹 村 純 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 熊 谷 組

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 神 山 俊 一 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹 村 純 也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。


- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月13日

株式会社	熊	谷	組	監査役会
常勤監査役	櫻	井	秀	人 ⑩
常勤監査役	竹	間	忠	尚 ⑩
社外監査役	篠	原	啓	慶 ⑩
社外監査役	垣	見		隆 ⑩

以 上

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 剰余金の配当 毎年3月31日 そのほか必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネット ホームページURL)	http://www.smbt.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 < http://www.kumagaigumi.co.jp/ > ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等の届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等の届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

